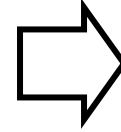


文化振興会議 前回 (H23. 2. 10) の論点

前回の論点

現
状

■毎年度、各事業の予算額、実績（実施箇所数や回数）をとりまとめて、文化振興会議に報告するとともに、ホームページで公表

課
題

■個別事業については、一部を除き、評価基準（指標・目標）を設定しておらず、事業の進行管理に終わっている。
■一般的な施策評価と同じ手法であり、文化行政にふさわし

○文化行政の評価にはどのような観点が必要か

○事業の種類（活動の場の提供、イベントなど）を踏まえた個別事業の評価、指標はどのようにすべきか ⇒ 定量的・定性的評価

○評価にあつての具体的な手法はどのようにするか ⇒ 評価に客観性や、専門性を反映させる手法

前回 (H23.2.10) 議事の要旨

<検証・評価手法について>

文化行政の評価には、どのような観点が必要か。個別事業の評価基準、評価手法について議論。

- 予算削減のためのPDCAは、文化には全くふさわしくない。指標の数字に振り回され、定性的な質の問題の把握ができない。
- クォリティーの部分の評価せず、数だけの話になると、いいものが継続していかない。
- 我々委員が手分けをして現場に行き、見て評価するべき。
- 事業目的のプレゼンを受けた上で評価するのもいい。
- 事業実施課が一次評価、それを集約する課が2次評価、すでにある審議会で3次評価というのがリーズナブル

※欠席委員の意見

- 評価には、①経済性②効率性③有効性④妥当性評価があり、①②が行政の内部評価、③④に外部評価を導入。
一次の内部評価で定量的、二次の外部評価で定性的評価。
- すべての施策・事業は、文振条例—総合計画—文振計画—各戦略—各施策—各事業という体系下にある。体系がめざす目標や事業のコンセプトをきちんと把握して評価しなければならない。